



2026年5月20日

各 位

会 社 名 株式会社フジクラ  
代表者名 代表取締役社長 CEO 岡田 直樹  
(コード：5803 東証プライム市場)  
問合せ先 執行役員 経営企画室長 浜砂 徹  
(TEL. 03-5606-1112)

## 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、当社の従業員に対してフジクラ従業員持株会（以下、「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与する従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の従業員に対し、本持株会を通じて当社が発行又は処分する譲渡制限付株式としての当社の普通株式の取得機会を提供することで、当社の従業員の資産形成の一助とすることに加えて、「2028年中期経営計画」の達成および当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを当社従業員に与えるとともに、当社従業員が当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としています。

### 2. 本制度の概要

本持株会に加入する当社の従業員のうち、本制度に同意する者（以下、「対象従業員」といいます。）に対し、当社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下、「本特別奨励金」といいます。）が支給されます。対象従業員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象従業員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社の普通株式の発行又は処分を受けることになります。

なお、本制度は、野村証券株式会社が提供する「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」（持株会RS）を導入する予定です。なお、詳細につきましては、決定次第、公表いたします。

以上